\bigcirc 金 金 融 に示長 る 場 合 に お 11 て、 最 終 指 定 親 会 社 が 自 己 資 本 \mathcal{O} 充 実 \mathcal{O} 状 況 を 記 載 L た 書 面 に 記 載 す べ き 事 項 平 成二十二年

注いにそ ょ う次の庁 も対 \mathcal{O} 標 の応 和こ、する 記改表告庁 る部め こもの 分が改 をを同前 の横正号の横のが横 えげ んる。いてい なは改に い当 正 掲 も該後 げ の対欄 る は象に 規 規対 定 定応 \mathcal{O} れ を 傍 L れを削り、改正と改正後欄に関して掲げるその 掲 \mathcal{O} 部 正 後 げ 標 分 欄 る記 を に も部 掲 の分れ のよこ順 げ る ょ 順 対う重次対象に傍対 改 線 規 応 以め、 定 を す る で 付 改改し 改 正正た 正 前規後 前 欄 欄 定欄 に に に 以 . こ れ 掲 掲 げ 下 げ に る る 対 対 対 規 応する 急規定 の傍り ŧ で 線 の改と を を掲 正い 付 う。 後 L と欄にことが、 は、 げ た っていないこれ 部 分

令 三 年三月三十 日 公 表 \mathcal{O} 改 正 案 適 用 後 \mathcal{O} ŧ *O*

(事業年度の記載事項) 第三条 [略] 2 [略] 2 [略] 3 第一項の定性的な開示事項は、次に掲げる事項 ハ マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 ハ マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 にヘッジの有効性に係る監視の方法 にヘッジの有効性に係る監視の方法 が・デスクとみなす。③において同じ。)の構造 グ・デスクとみなす。④において同じ。)の構造 スク相当額を算出する場合に限る。) スク相当額を算出する場合に限る。)	改正後
(事業年度の記載事項) 第三条 [同上] 1 (事業年度の記載事項) (事業年度の記載事項)	改正前

法

(5)た \aleph 1 \mathcal{O} レ 方 1 針 デ 及 イ び ン グ 手 勘 定 分類 す る 商 品 0) 範 囲 を 定 8 る

(6) \mathcal{O} 振 1 、替え状 V デ 況 及び振替 グ 勘 定とバ えた場合 丰 にはそ グ 0 勘 理 定と 由 0 間 \mathcal{O} 商 品

口 報 告 及 び 計 測 係るシステムの 範囲並 び に そ 0) 内 容

項 内 期 待 部 彐 モ デ ル 卜 方 フ 式 オ \mathcal{O}] 承ル 認 • を受け モデ ル たに関 V す る 次 ディング に 掲 げ • る デ事

クに 限 る。

(1) ス ク \mathcal{O} 適 用する 概 要、 取 場 引 合 は、 活 動、 そ 商品及び 人びリス 1 V ク・] デ ファク イ ング タ • デ] をス

(2)代 フ (替 ァ ト 果 に バック・ クター 手 ょ レ 1 ŋ ディング・デスクの概要、 適用しないこととなった場合 を含む。 テスティング又は 当該テスト 損益要因 の商 結 品 分 用果の概 の概 は、 析 テ そ ス ス \mathcal{O} \vdash 要 ク・ 範 及 \mathcal{O} び 井 結

(3)期 マ間 概 要 及 び **計** デ 1 測 タ 手 \mathcal{O} 法 ス重 \mathcal{O} 付 種 を 類 含 む信 頼 水 準 保 有 期 間 観 測

(4)方 部 法 的] へ ス に 評 ケ \vdash ツ 価 す 1 V ス る 際 IJ テ 12 スト 用 ク に 11 を含 て 対する自己 1 、る各種 む。 \mathcal{O} 資 前 本 提 \mathcal{O} 及 充 び 実 評 度 を 価 の内

用 す る デ タ 0 更 新 頻 度

(6) (5)低 結 重 使 \mathcal{O} 要 たリ な 概 要 ポ ス ク モ 卜 デ フ オ フ ル ア 化 IJ ク オ 可 タ 能に 1 対 な する IJ に よる ス ク ス • 7 1 フ] レ ケ アス ク \vdash タテ ス Ì

リ及ト

スびの

口 び内 適 部 用 七 を加囲が 方 式 を 使 用 す る場合に

おけるモ

デ ル 0 概 要

 \mathcal{O} 細 分 える。

号 及

[4~8 同上]	[4~8 略]
[九~十三 同上]	[九~十三 略]
	の方法(内部モデル方式を用いる場合に限る。)
	析及びシナリオ分析を含む。)及び各種の前提及び評価
	係る検証、一般的な手法(ストレス・テスト、感応度分
[号の細分を加える。]	へ モデル検証部署による内部モデル方式の設計、運用に
	力。)
	告示第二百五十五条第三項各号に掲げる要件を含
	る各種の前提及び評価の方法(連結自己資本規制比率
	③ 自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いてい
	グの方法を含む。)
	期間、PD の前提及びエクスポージャーのネッティン
	② 概要(計測手法の種類、信頼水準、保有期間、観測
	クの概要、商品及びリスク・ファクターを含む。)
	① 適用する場合は、その範囲(トレーディング・デス
	式を用いる場合に限る。)
[号の細分を加える。]	ホ DRCモデルに関する次に掲げる事項(内部モデル方
	る。)
	提及び評価の方法(内部モデル方式を用いる場合に限
	本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前
[号の細分を加える。]	ニ モデル化不可能なリスク・ファクターにおける自己資
	ク相当額の算出過程を含む。)